

平成 29 年 1 月 30 日

1・2 年生の保護者様

大阪市立淀中学校

校長 西田 好光

平成 29 年度（2017 年度）就学援助制度のお知らせ等配布について

就学援助制度とは、ご家庭の経済的な事情で『学用品等の購入や修学旅行の積立が困難である』という場合などに、それらにかかる経費を大阪市が負担し、保護者の負担を軽減するための制度のことで、生徒の学習が経済的な理由で妨げられないようにと設けられています。

この制度を希望される方は、大阪市教育委員会からの「平成 29 年度(2017 年)就学援助制度のお知らせ」のリーフレット等をよくお読みいただき申請してください。

1、申請方法（申請理由等の詳しい概要は、配布しているリーフレットをお読みください。）

◇「平成 29 年度(2017 年)就学援助申請書兼世帯状況票」に必要事項を記入、捺印のうえご提出ください。

注 1) 申請理由(①～⑫番)に該当する証明書類を必ず添付してください。

①または⑫番の申請理由では税情報の利用ができますが、申請期限がありますので下記の提出期限をご覧ください。また税情報は、「平成 29 年度の市民税・府民税証明書」と同内容での審査となります。

注 2) ⑫番で申請され住宅形態が『借家』の場合は、お住まいの住居の賃貸契約者であることを証明する書類の添付が必要となります

◇「就学援助費口座振替申出書」に記入、捺印のうえご提出ください。（口座振替を希望するが、学校徴収金と同じ口座を利用する方、又は現金払い希望の方は不要。保護者名義のみとなります。）

2、提出期限

第一回目(書類審査の申請理由①～⑪のみ)	平成 29 年 3 月 1 日～3 月 15 日
第二回目(税情報利用の申請理由①、⑫番のみ)	平成 29 年 3 月 16 日～5 月 15 日
第二回目(書類審査の申請理由①～⑫)	平成 29 年 3 月 16 日～6 月 30 日
※随時申請	平成 29 年 7 月 1 日以降

※随時申請→認定日は申請日以降になりますのでご注意ください。

提出先・・・淀中学校事務室（郵送でも可能ですが、できるだけご持参ください。）

・住所 〒555-0032 大阪市西淀川区大和田 6-13-6

・本校 TEL 06-6473-0691

※提出期限は厳守をお願いいたします。追加で書類が必要な場合、ご連絡させていただきますので何卒よろしくをお願いいたします。

※リーフレットをお読みいただいても、記入方法がわからないなどのご不明な点がございましたら、お気軽に本校事務室就学援助担当までご連絡ください。